

入札説明書

奈葛清工第 2 号

かもきみの湯水風呂（R－4）チラー更新工事

令和7年7月

奈良県葛城地区清掃事務組合 総務課

入札説明書

入札公告に基づく条件付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

(1) 資格要件

- (ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (イ) 本組合又は組合構成市町の令和7年度有効である建設工事の競争入札参加資格を有する者。
- (ウ) 管工事業の建設業許可を有する者。
- (エ) 競争入札参加資格確認時点から開札の日までの期間において、本組合構成市町の定める要綱又は要領等による入札参加資格停止措置を受けていないこと。
- (オ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (カ) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (キ) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (ク) 本組合及び組合市町と係争中の者でないこと。

2 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

- (1) 提出書類 一般競争入札参加資格確認申請書
添付：申請時点において有効な、業種“管工事業”の建設業許可証の写し。
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出期限 入札公告に示す期限までに提出してください。

3 入札の手続き

入札の方法は郵便によります。奈良県葛城地区清掃事務組合建設工事等郵便入札説明書に基づき、入札を執行いたします。

- 4 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。

5 落札者の決定方法

入札書への記載は、消費税相当額を含まない金額とします。

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」により決定します。

ただし、「くじ」を辞退することはできません。「くじ」の方法は、奈良県葛城地区清掃事務組合物品購入及び業務委託等郵便入札説明書に記載のとおりです。

また、1回目の入札で参加者全員が予定価格以下にならなかった場合は、「2回目の入札」を執行します。「2回目の入札」を執行する場合は、再入札の方法・日程等を1回目の入札参加者全員に連絡します。

6 契約の締結

落札者は、奈良県葛城地区清掃事務組合契約規則（平成12年規則第2号）第29条第2項の規定に基づき契約者が決定した日から10日以内に契約を締結するものとします。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- (1) 入札公告に示した競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 奈良県葛城地区清掃事務組合契約規則（平成12年規則第2号）第12条及び奈良県葛城地区清掃事務組合建設工事等郵便入札説明書第7に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (4) 本組合により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、開札日までの間において入札参加停止及び入札参加制限を受けた者等、開札日時点において入札に参加する資格のない者の行った入札

8 郵便入札に関する事項

郵便入札についての詳細は、同ページ内掲載の「郵便入札説明書（建設工事等）一式」をご確認ください。

奈良県葛城地区清掃事務組合ホームページ

<https://www.katuragi-aquacenter.net/>

9 関連情報を入手するための照会窓口

契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地

〒639-2342

奈良県御所市大字僧堂333番地

奈良県葛城地区清掃事務組合総務課

電話（代表）：0745-66-2700